

## 決算特別委員会会議録

日時 平成23年10月17日(月) 開会時間 午前10時00分  
閉会時間 午後2時00分

場所 北別館507会議室

委員出席者 委員長 石井 脩徳  
副委員長 山田 一功  
委員 前島 茂松 皆川 巖 武川 勉 望月 清賢  
鈴木 幹夫 望月 勝 白壁 賢一 齋藤 公夫  
山下 政樹 早川 浩 永井 学 土橋 亨  
飯島 修 安本 美紀 小越 智子

委員欠席者 望月 利樹

説明のため出席した者

農政部長 松村 孝典 農政部次長 吉澤 公博 農政部技監 加藤 啓  
農政部技監 齋藤 辰哉 農政総務課長 輿石 隆治 農村振興課長 山本 重高  
果樹食品流通課長 西野 孝 農産物販売戦略室長 小野 光明 畜産課長 桜井 和巳  
花き農水産課長 田中 真 農業技術課長 樋川 宗雄 担い手対策室長 大島 孝  
耕地課長 有賀 善太郎

教育長 瀧田 武彦 教育次長 小林 明 次長 八木 正敏 総務課長 広瀬 正三  
福利給与課長 堀内 正基 学校施設課長 望月 和俊 義務教育課長 堀之内 睦男  
高校教育課長 長田 正樹 新しい学校づくり推進室長 池田 友博  
社会教育課長 上笹 純夫 新図書館建設室長 渡辺 恭男  
スポーツ健康課長 一瀬 文昭 学術文化財課長 高橋 一郎

出納局次長(会計課長事務取扱) 吉田 泉

議題 認第1号 平成22年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件  
認第2号 平成22年度山梨県公営企業会計歳入歳出決算認定の件

審査の概要 午前10時00分から午後2時00分まで農政部及び教育委員会関係の部局審査  
を行った。(午後0時00分から午後1時16分まで休憩をはさんだ)

質疑 出納局関係農政部、教育委員会

(違約金及び延納利息について)

山田委員 まず農政部の農3、決算報告書の60ページを見ると、全体決算の違約金及び延滞利息が550万ほどあります。農政部の割合が結構多いのですが、この内容と理由をまず教えていただきたいと思います。

委員長、後ほど教えていただければ結構です。

(農業改良資金特別会計について)

次に、農政部所管の農業改良資金特別会計なんですが、農12ページでございま

す。予算と調定額、収入済み額との乖離はここが一番多いわけなんですけど、そもそもその予算の立て方が信憑性も問われる部分ではないかと思っておりますので、この乖離した理由をお知らせいただきたいと思っております。

樋川農業技術課長 農業改良資金の特別会計でございますが、これは農業改良資金と就農支援資金、2つの資金を取り扱っている会計ということでございます。それで、支出の予算のほうで、農業改良資金の貸し付けにつきましては、制度改正が行われまして、平成22年度中途から、貸し付け主体が県から政府系の金融機関、日本政策金融公庫に変わったということで、県で新たな貸し付けを行わなくなったということがございます。

それから、就農支援資金等につきましては、貸し付けが22年度に少なく見込まれたというようなことも含めまして、2月補正予算で大幅に減額をしている。当初の予算額が3億1,183万円ほどあったんですが、農業改良資金の貸し付け枠1億5,000万円につきましてはそのまま減額、それから、就農支援資金の貸し付け枠につきましても大幅に減額したことによりまして、最終的な予算減額が非常に少なくなったということで、このような数字の差が生じているというものでございます。

(教育委員会所管の収入未済額について)

山田委員

それでは次に、教育委員会関連でございますが、教4ページになります。こういう昨今の厳しい情勢も背景に、収入未済額について私は一貫してかなり質問しているところではありますが、今回もここで収入未済額2,240万余がある中に、教育奨励資金貸付金償還金の分が非常に多いわけですね。これはその内容と回収見込みというんですかね、あるいは、不納欠損に行く前の過年度分がどのぐらいあるのか教えていただきたいと思っております。

長田高校教育課長 御質問いただきました教育奨励資金の貸付償還金でございますけれども、これにつきましては、平成19年度末に廃止されました山梨県奨学金というものがございまして、これにかかわるものでございます。内容につきましては、在学中の優秀な生徒であって、経済的な理由で就学が困難な者に対して貸し付けたものでございます。現在の段階でここにありますような数字が出ておりますけれども、これにつきましては、償還いただけるように積極的に対策をとっております。どんな状況かと申しますと、電話で督促をしたり、あるいは書面を送りましてお願いをしたり、それから、自宅等を訪問したりしてというような、そんなふうな形で対応しております。現在もう廃止されておりますので、これについては、あとは回収するだけという状況になっております。

山田委員

教育委員会だけではないんですが、県全体に、収入未済と、いずれ不納欠損に移行していく場面がありまして、各市町村は非常に、例えば甲府市なんかは大分批判があった中で、専用の徴収員を動員したりして、それなりの効果を上げているんですが、県の対応は、文書とか電話ぐらいでは、面接ぐらいはしないと、とてもこれ、回収できないんじゃないかと思っております。

総予算に占める未収額、あるいは将来不納欠損に移行するであろう、この数字はわかりませんが、金額がちょっと多過ぎるんじゃないかと思っておりますので、来年度以降、ぜひ具体的な行動を示していただきたいということをお願いして、質問を終わります。

(違約金及び延納利息について)

興石農政総務課長 農3ページの違約金の件でございます。これにつきましては、当初発注したんですけれども、例えばいろいろな事情で業者さんが倒産なさって契約が履行できないという場合につきましては、私ども、違約金をいただくという契約になっております。これは22年度の歳入なんですけれども、そういう違約金の件が、請求したものに對しましてこの金額が納入されたということでございます。

(確かな学力の定着・向上について)

山下委員

主要成果説明書のことで申し上げたいんですけれども、97ページの9番の確かな学力の定着・向上についてというところで、これ、主要成果説明書の事業の概要を見ますと、確かな学力の定着・向上を図るため、全国学力・学習調査や山梨県教育課程何々の結果を分析するとともに、課題の改善に向けた実践的な研究を行ったというふうに書いてあるんですけれども、この「課題の改善」というのは、どういう課題の改善に取り組んだのか。義務教育課長、言っている意味はわかりますか。

堀之内義務教育課長 わかります。課題の改善のことにつきましては、平成22年度全国学力・学習状況調査、この結果が非常によくなかったという点が1点。そして、もう1つは、ずっとやっていた教育センターの教育課程実施状況調査。この結果を分析する中で、子供たちの学習の状況、特に学力の定着状況等をとらえて、それに対応していくという意味合いでの課題をとらえています。

山下委員

わかりました。昔というか、10年ぐらい前に、授業を理解している子供の割合が七五三というふうに言われたんですよね。小学校7割、中学5割、高校3割。今もよくそういうことを言われるんですけど、多分おわかりだと思うんですけれども、この比率というのは、多少やっぱり変わっているんですか。これは調査をしたわけではないんでしょうけれども、全国的にそういうふうに言われているわけで、山梨県のここの割合というのは何か変動があるんですか。

堀之内義務教育課長 御指摘の部分ですけれども、全国学力・学習状況調査は順位的にはよくない結果だったんですけれども、全国の標準の平均の中には山梨県は入っているということを考えてみれば、今言われている七五三の部分での状況は全国と同じだと考えています。

山下委員

わかりました。いずれにしてもよく調査していただいたそれを、今度改善していこう、いわゆる研究会をしていこうということですから、研究会そのものを今度は実践していく、現場に落とししていくということですから、大いにしっかりやっていただければと思います。

(総合型地域スポーツクラブについて)

それともう1点、同じように主要成果説明書の99ページ、明るく活力に満ちたスポーツ振興ということで、平成22年度の主な取り組みという中に、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会。この総合型地域スポーツクラブって、要するに、国が押しつけてきたような話なんだけれど、実際、私もよくわからないんですけれども、これ、どういうものなんですか。概要を説明していただけますか。

一瀬スポーツ健康課長 総合型地域スポーツクラブにつきましては、現在18市町村に21クラブほどございます。その概要でございますけれども、NPOで法人化しているものがそのうち3つ、残るものにつきましては、基本的には市町村の教育委員会等を中心といたしまして、体育協会あるいはスポーツの指導者等のボランティアによりまして、例えば体操とかバレーボールとか、法人・団体によりましていろいろな競技を

行っているわけでございますけれども、地元の体育館、公民館等を利用いたしまして、地域住民、それから、子供たちにスポーツを教えるような仕組みをとっているものでございます。

山下委員

その総合型スポーツクラブの概要が、主要成果説明書の101ページに少し載っているわけですね。これを見てもわかるとおり、市町村にそういったクラブをつくっていただいて、できるだけ指導者を少しでも育成しましょうというのが1つの目的ですよね。やることもそうなんですけれども、地域にそういった指導者をつくっていきましょと。

では、いわゆる中学校の先生とか高校の先生、小学校の先生、こういう方との連携というのは多少何かあるんでしょうか。

一瀬スポーツ健康課長

学校との連携につきましては、指導者養成は今、広域スポーツクラブというものを県体育協会のほうで運営しておりまして、そちらが中心といたしまして、指導者の養成等を行っているところでございます。指導者自体が数がなかなか満たない状況にございますので、広域スポーツクラブにおきましても、学校等の体育の教員等の協力は得ながら進めているところでございますけれども、明確に体育教員、学校教員と連携するというような仕組みは現在のところはございません。

山下委員

セクションがまた体育と教育で離れていますからなかなか難しいところはあるかと思うんですけれども、ぜひともちょっと……。総合型スポーツクラブは、非常に中途半端でなかなかわかりにくいですね。笛吹市には残念ながらないと思ったんですけれども。ありますか。認識不足で申しわけないです。やっぱりなかなかわかりにくい部分もありますので、国からちょっと押しつけてきた部分もあるんですけれども、よく取り組んでいただければと。以上です。

(学校評議員制度の充実について)

皆川委員

教6ページの教育指導費の中で2点ばかりお伺いしたいんですが、一番上の学校評議員制度の充実168万ですか、これ、成果説明書の89ページに説明があるんですが、この中に、学校評議員による適切な学校関係者評価を行うなど制度の充実を図ったと書いてあるんですけれども、「適切な学校関係者評価を行う」ということは、これ、人事に関してやっているんですか。

長田高校教育課長

適切な学校関係者評価ということでございますが、これは人事面というよりも、学校運営全体につきまして評価をいただいているところでございます。具体的には、学校の教育活動の授業や、あるいは教員の指導とか、あるいは学校運営、生徒会活動、PTA活動、さまざまな運営に関して評価をいただいております。以上でございます。

皆川委員

この学校関係者は、教諭だけじゃなくて、広く学校関係者、例えばPTAの人たちとか、そういう人たちの評価を行うということは、評価をしてどういう成果を上げるんですか。

長田高校教育課長

現在評価をいただいておりますのは、もちろん学校の自己評価は当然でございますけれども、生徒からの授業評価、それから、先ほど申しました、PTA関係からの学校運営全体に関しての評価、それから、ここにございますように、評価結果を見ていただいて、学校評議員さんに、その評価結果をもとにして、また新たに評価をいただくと、こんなふうな形をとっておりまして、その結果を受けて、ホーム

ページで公開をしたり、あるいは、公開する中で適切な運営が図られるよう改善に努めております。

皆川委員　この168万ですけれども、評議員会というもの、これ、全体で平均すると123回ぐらい会合を開いたりしているんですね。これ、使った経費というのは、会議費ですか。

長田高校教育課長　この経費に関しましては、会議費ということもでございますが、人件費が主でございます。評議員さんに学校においていただいた場合には、それに対してお礼を支払うというような形でこの経費を使わせていただいております。

皆川委員　これ、報酬とかじゃなくて、交通費ですか。報酬ですか。1人平均お幾らですか。

長田高校教育課長　年間で1人当たり1万2,000円ということで、主にこれが中心になっております。大体、学校で5人が中心になりますので、1万2,000円掛ける5人分ということが1校当たりの経費でございます。

皆川委員　大体わかりました。会議費のほうは、茶菓子代かなと思ったんだけど、そういうことじゃなくて、1人1万2,000円ですね。わかりました。(郷土学習教材「ふるさと山梨」の活用について)

それで、続けて、同じ教6の教育指導費の中の郷土学習教材「ふるさと山梨」の活用。これは成果説明書の96ページに説明があるんですが、この郷土学習教材「ふるさと山梨」というのは、いわゆる教科書ではなくて、副読本というふうに考えていいんですか。

堀之内義務教育課長　このことにつきましては、平成18、19年度で「ふるさと山梨」という郷土教材をつくりました。いつも見ていただくこれです。これを学校で有効に活用するための事業を行ってきています。成果説明書の96ページですけれども、そこに書いてあるふるさと山梨の郷土学習推進会議とコンクール、そして、研究発表大会等に係る経費として挙げてあります。以上です。

皆川委員　この本は子供たち全員に配付されているんですか。

堀之内義務教育課長　希望としてはそうしたかったんですけれども、配付については、各学校に、児童生徒が一番多い学年の児童生徒数だけ配付しました。そして、図書館等において子供たちに使ってもらおうというような形をとっております。

皆川委員　それじゃだめですよ。きちっと郷土を愛する心を育てるとかいいことを言うてるんだから。内容は、郷土の歴史とかでしょう。郷土の特産物を知ってもらったり、歴史を知ってもらったり、そういうことでしょう。それだけのいいものを何で一人一人に配付しないんですか。場合によっては有料だっていいじゃないですか。その辺の見解を教えてください。

堀之内義務教育課長　当初そういうお願いはしてきたのですが、県下の8万人近い子供たちに配るということは少し無理という中で、今のような状況になりました。そして、有料で売るといふこと、販売も考えたんですけれども、いろいろな面で著作権がかかわりまして、それができないと。いろいろな方たちの御協力をいただく中で、資料、写真等をいただきましたので、そういった方たちとの関係の中で、印刷して売るとか、

そういったことができない状況になっております。

皆川委員           それはおかしい。郷土の歴史とか郷土の特産について、だれが著作権をどうするのか。そんなばかな話があるわけじゃないか。ほんとうに真剣に考えてやったのか。当たってみましたか。郷土の歴史に著作権なんていうことをだれが言ったんですか。そんなの、あるわけじゃない。これは副読本、どのぐらい厚いものかわかりません。今、ちょっと見えたんだけど、ほんとうに真剣にあなた方が、児童に山梨を愛する心を育てたいなら、その程度のものは、ある程度予算をとって、全員に配付するぐらいの気持ちがあればだめじゃないですかね。見解を伺います。

堀之内義務教育課長   委員おっしゃるとおりで、結果的にはこういう状況ですので、力が足りなかったんですけども、著作権につきましては、写真等も含めて、さまざまところで、子供たちのためということでお借りして、販売をするのではなくて、県でつくったものではよろしいですよということでお許しを得て使っているものですから、そのところについてはほんとうに厚意に甘えている部分があります。そんなところで、売るといようなこともできませんでしたし、現状として、そういう配付の仕方しかできなかったという状況があります。

皆川委員           今の説明、ちょっと納得できない。じゃ、何冊までならいいということですか。何冊までなら、著作権とかいろいろ言わなくて、何冊以上になったら言うという、そういう話なのか。

堀之内義務教育課長   冊数の問題ではなく、活用と配付のことで確認をしました。

皆川委員           あまりしつこく言ってもしょうがないけれども、一人一人渡すことが一番理想だと思います。だから、その辺をいろいろしっかり対応して、研究して、児童全員に渡すようなことをしないと、今言った成果が出てこないと思いますけれども、教育長、その辺の見解を教えてください。

瀧田教育長           委員おっしゃるとおりであると私も思います。県の財政等もかんがみまして、極力、その中での有効な活用法を探ってきて、現在の運営になっています。また、時代を追うに従って、中にあります教材等も見直すときもある。間もなくしなければいけないというふうに考えておりますので、また見直す中で、その見直しの費用の中で、生徒全員にできるだけ渡せるように工夫を重ねていきたいと思います。現在は学年の生徒数だけ置いてありますので、全員が一応活用することはできる状態にはなっております。委員おっしゃるとおり、本来ならば、全員に渡る、これが理想であると考えていますので、また県の財政当局等にも御理解いただく中で、いろいろな活用法について工夫を重ねていきたいと思います。以上です。

皆川委員           ありがとうございます。そういう教育長の姿勢を示していただけてよかったと思うんですけども、今言った郷土学習推進会議というのがありますね。ここで検討したり、見直したりするということらしいんですけども、これ、メンバーはどういう人たちですか。

堀之内義務教育課長   メンバーにつきましては、学識経験者と学校関係者等で構成をしております。

皆川委員           何人ですか。

堀之内義務教育課長 平成22年度は9人でした。

皆川委員 よくこういう審議員とかそういうのに学識経験者というのを出すんだけど、学識経験者というのは、例えば副読本をつくるのに携わった歴史研究家とか、そういう人たちのことですか。

堀之内義務教育課長 平成22年度の事業につきましては、活用事業ということになってきておりますので、ここでは、学識経験者としては、大学の先生2名と、委員長で元の教育長さんに入っていて、あとは学校関係の方というふうな形になっておりますので、特に研究者というのは2名ほどです。

皆川委員 大体わかりました。まだ幾つか聞きたかったことはありますけれども、あまり1人で聞いてもしょうがないので、この辺でやめます。

(耕作放棄地の再活用の促進について)

齋藤委員 農政部の関係でお聞きいたします。成果説明書の関係の中の30ページでございます。耕作放棄地の関係でお聞きしたいと思えます。ここにこれだけの予算を使って、農地活用サポートセンターの支援により、耕作放棄地が未然に解消できたというようなことも書いてございます。山梨県の耕作放棄地は全国でワースト2だということも言われておりますが、これで何ヘクタールぐらいの耕作放棄地が未然に防げたんですか。

山本農村振興課長 今回の委員の御質問でございますけれども、成果説明書の30ページ、耕作放棄地の再生活用の促進ということで、1つは、一番上の農業総務費の中の国の事業の取り込み、それから、3番目の農地調整費400万の農地活用サポートセンターの支援、このほかに、真ん中の土地改良費5,403万8,000円の予算の中で4,488万ということで、この科目の中で耕作放棄地の解消の事業がのってございます。

耕作放棄地の22年度の解消はどのぐらいされたのかという質問のように受け取りました。これらの事業を活用して、平成22年度の耕作放棄地の解消面積は207ヘクタールということで、現在のところ、国のほうに報告をしております。以上です。

齋藤委員 わかりました。この耕作放棄地は毎年、年々実は増加するばかりだと思っておりますので、これは継続的にしっかりやっていかなければならないと思えます。(アグリビジネスモデル確立への支援について)

次に、アグリビジネスの関係、31ページにございますが、農産物の加工、流通販売まで一体的に行うということでそれぞれの取り組みがされておるわけですが、4品目の開発、10団体が展示商談会をしたということですが、この4品目というのは何と何ですか。

西野果樹食品流通課長 22年度のこの4品目は何かという御質問ですが、1つは、南アルプス市のスモモの「貴陽」を対象にした取り組み、もう1つは、北巨摩地域のイタリア野菜を商品化するという取り組みです。もう1つは、芦川の直売所を中心にした加工品の取り組み。コロッケとかそういうようなものに取り組みでいくと。もう1つが、下部でサツマイモの加工。干し芋等の加工品を進めた取り組みでございます。以上でございます。

齋藤委員 この取り組みをやって、今後その品目をどう活用して、どう普及していくのかというこの計画をちょっと教えてください。

小野農産物販売戦略室長 活用といいますか、これをどう販売をしていくかということですが、平成22年度におきましては、これらの開発したものにつきまして、やまなし食のマッチングフェア2010という商談会がございましたが、そちらへの出展、それから、第5回アグリフードEXPO2010への出展等がございます。やまなし食のマッチングフェアにつきましては、丹波山村の農林産物直売グループやJA西八代、(株)あけの、(株)アイジャパン等が出展いたしました。それから、第5回アグリフードEXPOにつきましては、JAフルーツ山梨、JAこま野、峡東地域特産ブランド化推進会議等が出展をいたしまして、商談を進めているところでございます。以上でございます。

齋藤委員 わかりました。せっかく指定して取り組んだことですから、とにかく積極的に進めてください。

(鳥獣害防止対策について)

次に、鳥獣害の関係でございます。鳥獣害が年々増加しておるということを聞いておりますが、ここで、防止さくの関係で延長64キロの設置がされておるようですが、これは地域の要望に対してどのぐらいの率で、この64キロというメートルに値するのか、それを教えてください。

有賀耕地課長 ただいま御質問がありました電気さく等を昨年64キロ整備してございますけれども、この整備は県が中山間総合整備事業等で、農道・水路とあわせて防止さく整備をする事業と、それから、市町村が事業主体となりまして整備をする事業がございます。今、委員が御質問になりましたパーセントというのは、そのところは非常に説明しづらいんですが、県の事業につきましては、おおむね6年とか7年の工期の中で、農道・水路も含めまして、計画的に整備しております。それから、市町村等につきましては、国補あるいは県単等を使いまして整備しております、おおむね地域の要望に対しましてはこたえられていると考えております。

齋藤委員 地域の要望にこたえられているということですか。実は皆さんはこたえられているという感覚でいるかもしれないけれども、この鳥獣害はとにかく中山間地に行くところへ行っても、何とかもっと規模を大きくしてやってくれという声ばかりなんですよ。とてもこれでこたえられているなんていう数字じゃないんですよ。実際、現地に行ってみてください。

今後、この問題に対して、こたえられているということですから、それ以上の計画はないかもしれないけれども、しかし、それだと、中山間地の農家は、農業をすることに対しての意欲が減退されてしまうということと、中山間地は、どちらかというと、お年寄りが多いわけですから、お年寄りがせっかく農業をしたくてもできない状態になってしまいます。これ、決算ですからわかりますが、ちなみに、今年の23年度はどのぐらいの要求に対してどうなっておるんですか。参考にまでにちょっと教えてください。

有賀耕地課長 23年度につきましては、現在のところ、64キロのさく整備をする予定でございます。

齋藤委員 昨年64キロであります、また今年も64キロということですか。ですから、この22年度の64キロでは完全にこたえられているという数字ではないという判



断をするわけですが、その辺はひとつしっかりやってもらいたいと思っております。(いじめ・不登校等問題行動対策の推進について)

それから、教育関係でお聞かせ願いたいわけですが、いじめの不登校の関係で、教6ページにあります。教育長の説明だと不登校の問題は大分もう解消されたというお話を聞きました。結構なことですが、この解消に対する予算的なこれを見ますと、各学校にそれなりの指導者とかカウンセラーを置いて取り組んだという解釈でよろしいでしょうか。

堀之内義務教育課長 不登校につきましては、前期、皆さんに御心配をいただきましたけれども、先ほど教育長が申しあげましたように、22年度は全国の平均を下回るという成果を上げました。全校にそれなりの配置かといいますと、スクールカウンセラーにつきましては中学校全部に配置をしております。小学校は、特に不登校の多い中学校区の小学校において、小中連携で見たいこうと。そして、高等学校で配置をしております。

あと、スクールソーシャルワーカー、これは教育事務所にそれぞれ3人から2人置きまして、その地域の学校全体を見るというふうな形で、個々に対応したり、組織的に対応するというところで取り組んできました。

齋藤委員

いじめの問題は、もうこれでいいということはないと思っております。時代の変化とかいろいろな環境の変化で、いじめがどういう形で出てくるかということはいわかりませんので、常にしっかりと、監視というか、そういうものも取り組みの中でやってもらいたいと思っております。(道徳教育用教材の購入・活用について)

それから、同じ教6ページの道徳教育の教材の購入ということで、ここに4,300万円の予算が計上されておりますが、これは、さっきの話じゃないけれども、全校の学校の人数に合わせて配付したのかどうか、その辺を聞かせてください。

堀之内義務教育課長 この道徳教材の購入につきましては、国の事業に手を挙げまして資金を得て、そして、取り組みました。10分の10の委託事業として、市町村に再委託をして、市町村のほうから希望を出していただいて、その市町村の学校で使えるだけ購入すると。実質的には8万6,442冊という冊数の希望がありまして、それを市町村で購入させていただいたという状況です。

齋藤委員

この8万6,442冊というのは、あくまで要望のある市町村からのものにすぎないわけですね。県としては、これを全県下に配付するという考え方はございませんか。

堀之内義務教育課長 この事業につきましては、平成21年も受けまして、同額ぐらいいただきまして、2年間かけて全校の子供たちが使えるような状況をつくっていくと。1年目、21年は個人持ちにしたんですけども、22年につきましては、今度は将来的にも使えるように学校保管をしていこうということで整備をいたしました。

齋藤委員

この道徳教育は今の政権でも真剣に考えておるようでありますので、国の100分の100でなくて、国もそういう形でやっておるんですから、県としてもそれに対して予算化して、やっぱり全校に行き渡るような形で配付してもらいたいと思っております。道徳教育というのは、人間が生きていくための1つの基本教育であります。道徳教育がしっかりされておると、おそらく世の中ももっと平和でうまくいくと考えておりますので、その辺をしっかりとやってもらいたいと思います。

(語学指導等を行う外国青年の招致について)

それから、もう1点、国際教育の関係でございます。国際教育の関係で、外国青年の招致ということですが、これはこの予算で何人招致して、どう使ったのかということをもう一度御説明していただけますか。

長田高校教育課長 この事業につきましては、主に外国語指導助手ということで各学校に配置しております。現在29名配置しております、配置先につきましては、県立高等学校に27名、それから、高校教育課、総合教育センターに各1名となっております。

齋藤委員 これは高等学校だけという解釈でいいのか、小中学校の関係はどうなっているのか、ちょっと教えてください。

長田高校教育課長 基本的にはこの事業は県立高校を中心にやっているということです。小中学校につきましては、市町村が外国語指導助手を雇用したりしているという状況でございます。

齋藤委員 小中学校の関係ですが、小学校5、6年生に週1時間ですか、導入されるようになりました。現場の話を聞きますと、小学校の関係では専門的な指導助手がなかなかいなくて、一般の教員が当たっておるということで、成果がそれほど上がっていないということをお聞きしますが、その点いかがですか。

堀之内義務教育課長 小学校の外国語活動につきましては、本年度から学習指導要領が小学校で全面実施になりまして、取り入れられました。5、6年生に週1時間ということです。この活動を取り入れた大きなねらいというのは、子供たちに外国語について親しんでもらうということがまずのスタートでして、中学校でやっている授業の薄めたものをやるようなものではありません。基本的には担任がするということです。

ただ、御心配のように、担任も英語の免許を持っている者だけではありませんので、県としては、新しい学習指導要領が実施される移行期間に、先生方の研修、教材の準備等をする中で、できるだけ自信を持って先生方が取り組めるようにという取り組みをして、今年を迎えたところです。委員おっしゃるような心配の部分についても、今後また対応していきたいと思っております。

石井委員長 決算にかかわらない事項に入っておりますので、ちょっと注意願います。

齋藤委員 実は国際教育というものは、これからの大事な分野でありますので、高等学校はもちろん今年の予算でこれだけの者を配置して成果を上げたということですが、さらに日本の国際力の人材を育てるためにもしっかり取り組んでもらいたいと思っています。以上です。

(ジュニアアスリートの強化について)

永井委員 主要施策成果説明書の100ページ、ジュニアアスリートの強化についてお伺いさせていただきます。1,230万円の予算があつて、それも全部執行されているということで、山梨県体育協会に対して支援を行ったと書いてありますけれども、これは協会自身に支援をしたのか、それとも、いろいろな種目があると思うんですけども、その種目別に配付したのか、その点を教えてください。

一瀬スポーツ健康課長 ジュニアアスリートにつきましては、県から県体育協会に対しまして補助金を出しまして、県体育協会からそれぞれ競技別にこういったイベントを行う者に

対しまして補助をしているという状況でございます。

永井委員

予算委員会のときにも、たしか次年度のもので同じようなことを聞いたと思うんですけれども、ということは、これはジュニア層の競技力向上に寄与したと書いてありますけれども、要は小中高全体の競技力のアップのために出した予算というふうに考えてよろしいのでしょうか。

一瀬スポーツ健康課長

まず大きな組み立てといたしましては、ジュニア、いわゆる小学生が各種のスポーツに取り組む環境づくりを行うというのが基本となります。それから、そういった子供たちに対しましていかに指導体制をつくっていくかということで、指導者の養成を行う。それから、その2つを踏まえまして、今度は競技者として成長過程を続けている子供たちに対しまして、例えば小中あるいは中高、こういった子供たちが合同練習をしたり、まとまっているいろいろな練習をするというようなことに対しまして助成しています。

永井委員

そのときにもちょっとお話をしたんですけれども、小中だったり、中高だったり、その部分のジュニア層自身にこれは出していると思うんですけれども、やはり競技力の強化というところに特化していきますと、今、課長もおっしゃったとおり、要は、小学生の方たちに競技力をアップさせるということで、他県には、セレクションがあって、そこで一部の運動神経の高い生徒さんにまた特別な体育のプログラムを3年間なり4年間なりやらせるというふうな部分がございます。1,230万という結構大きな部分ですので、フェスティバルみたいなものやって当然、スポーツの楽しさは伝わるとは思うんですが、アスリートの強化という部分に関しては、やはり今後特化してこういった部分はやってかなければいけないと思います。イベントの合同練習等の成果も踏まえて、また次年度になると思うんですけれども、こういった部分にぜひ反映させていただければと思います。以上です。

(不用額が生じる原因について)

飯島委員

教育委員会に関する質問をさせていただきます。決算書によりますと、平成22年度の決算、歳出合計の中で、10款の教育費が全体の19%と、款の中では一番占めている。それだけ教育に力を入れているというのがよくわかります。それで、教5で、その中で教育委員会所管の歳出決算は897億7,700万円余と。その中で不用額が23億3,800万円余ということです。いろいろな幅広い活動をして、幅広いいろいろな事業があって、そこに予算がついているわけですから、厳しい財政ですから、節約をして、こういう不用額になったという理解もできるんですが、細かい決算書の124ページ、125ページ、126ページあたりなんですけど、報酬・職員の手当で不用額がかなりの額があります。例えば124ページの諸費の2の職員手当が6億7,300万、その次のページの小学校費、中学校費、高等学校費、それぞれ給与・職員手当が8,900万円余、5,400万円余で、小学校費、中学校費、高等学校費の給与・職員手当を合計すると、2億7,500万ぐらいになります。いろいろな予算の組み方があるかと思いますが、こういう不用額はこういうふうに思われますか。

広瀬総務課長

ただいま、給与・職員手当で不用額がたくさんあるが、その理由ということで御質問をいただきました。まず、少し分けて御説明させていただきますけれども、諸費というところにある手当でございますが、これは退職手当が大部分でございます。退職手当につきましては、足りないというわけにはいきませんので、ある程度盛ってございますので、いわゆる希望退職等の数などによりまして、大分差が出てくると

いうことはございます。

それから、職員の給与費につきましては、やはり全体として大枠で予算の計上をさせていただいております。最後に、12月補正、また2月補正等でできるだけ合わせるようなことはしておりますけれども、やはり最終的に不足ということは困りますので、小学校、中学校、高等学校とそれぞれある程度余裕を持っているということです。

先ほども御説明をさせていただきましたが、教育委員会の支出の90%近くが給与費ということでございますので、やはりその中で2億、3億というどうしても残金が出てしまうということでございます。これは職員への給与と手当でございますので、制度に基づきまして、支出そのものはしっかりとさせていただいておりますが、申しわけございません、そういうわけで最後に給与費が残ってしまうという状況でございます。以上でございます。

飯島委員

無駄遣いはもちろんよくないんですけども、私の理解だと、学校現場は、例えば少人数学級も促進しながら、教師の負担がふえる一方であると。猫の手もかりたいというふうなことを伺っているんですよね。そういう中で、これだけ不用額があるというのは、先生の職場環境とか、もっと言うと、生徒・児童の学力増進にもつなげるような採用とか、そんなことがもっと有効に考えられるような気がしますが、いかがでしょうか。

広瀬総務課長

おっしゃるとおり、教育委員会全体としましては、いろいろ使わせていただけるものはなるべく使わせていただきたいと思っておりますけれども、給与費等につきましては基本的にはほかの用途に使うということにはできません。もちろん不足した、例えば給料ではない、報酬とか、非常勤の時間報酬とか、そういうところにはその中から流用等させて使わせていただいているんですけども、ほかの科目、例えば備品とかそういうものにそのまま使うということもできません。また、全体で学校運営費等、多少残がございまして、毎年御指摘をいただいているところでございますけれども、経常経費等の10%程度をできるだけ節約するという中でそれぞれの現場にはお願いしているところでございます。もちろんできるだけ有効に活用できるように、総務課としまして、現場のほうにも話をしながら、いろいろ相談に乗って、執行していきたいと考えております。

飯島委員

予算を組んで、今年は何人採用して、何か月間で給与幾らでという採用をして、予算を決めると思うんですね。しかし、これだけ不用額が起きたということは、どこかで環境の変化があって、採用しなくてよかった、あるいは期間が短くてよかったということがあって、こういう結果になったと思うんですが、それはちゃんと把握しているわけですね。

広瀬総務課長

教職員費の予算に関しての御質問でございますが、予算につきましては、基本的に、予算を組む時点での職員数、給料の水準をもとに計算をさせていただいております。ですから、予算としましては、来年度どのぐらい子供たちが減るか、クラス数がどうなるかということによりまして変わってまいりますので、予算を盛る段階ではある意味概算で、現員現給という言い方をしておりますけれども、現在の状況で予算等を盛らせていただきまして、それを順に執行させていただいているということでございます。

飯島委員

正直言ってちょっと納得がいかないんですが、ちょっと長くなってしまいますから。ぜひまた来年度の予算ということで、こういう不用額がないようにというか、

有効に使って、職場の環境整備あるいは学力向上に努めていただきたいと思います。

それで、今、御説明があった、給与、それから、職員手当はほかに回すことができないから残ってしまったというふうなおっしゃり方をしましたが、それでは、126ページの11番の需用費でありますね。これが1億3,200万円何がし不用額になっています。これはどういうことですか。

石井委員長 飯島委員に申し上げます。もう一度、資料のページを明確にお願いします。

飯島委員 126ページです。126ページの高等学校費、全日制高等学校管理費の中の11番の需用費、不用額1億3,226万円余です。

広瀬総務課長 主に全日制高等学校費の残額の中で需用費が多いということでございますけれども、全日制高等学校管理費の中で、学校運営費全体で17億6,000万円ほど予算をちょうだいしております。そのうち、不用額として2億以上あるわけでございますけれども、そのうち、需用費の残額が約1億2,000万弱でございます。これは各県立高等学校の光熱費等の予算が盛ってあるわけでございますけれども、できるだけこのところを節約していただいているわけでございます。金額的には結構大きな金額になっておりますけれども、電気、水道等の消費をできるだけ節約いたしまして、もちろん可能な範囲でございますけれども、それを紙とかそういうようなものでできるだけ使えるようにということでお願いをしております。

また、先ほど申し上げましたように、いわゆる経常経費の約10%をできるだけ節約すると、簡単に言いますと、残せば残すということでやっております、その金額等でいきますと10%を若干超えておるかもしれませんが、おおむねそういうふうな目標の中で有効に使わせていただいているということでございます。

飯島委員 何度も申し上げますけれども、予算を何でも使えということじゃなくて、今の需用費でいいますと、この温暖化、もっと言うと猛暑で、小学校とか中学校とか高校もみんなそうですけれども、室内は36度とかそういう状況があるのはわかっていますよね。そういうときのためにこういう需用費を使うんじゃないかと僕は思います。先ほど、光熱水道費に使うとおっしゃって、まさにそうだと思いますが、それがこんなに不用額になっていて、熱中症になったり。児童にどういう説明をするんですか。

広瀬総務課長 ただいまの御質問でございますけれども、ただいま申し上げました説明は高等学校の運営費でございますが、御承知のとおり、高等学校にはごく一部を除きまして、冷房施設等が入っていないということでございます。今、それについては順に調査したり、計画等をしているところでございますけれども、当然、それが入ったりした場合、必要な電気代等につきましては積算をいたしまして、予算のほうも増額するなり、また、こういう部分でお使いいただけるような細かな計算や何かはしていくことになろうかと考えております。

飯島委員 最後にしますが、もっと現場をよく知っていただいて、また、現場の声をよく聞いていただいて、私の近くに相川小学校があるんですが、夏、よく見にいったんですが、やっぱり生徒、学生、児童もそうですけれども、先生方も、私から言わせるとほんとうに大変な職場環境でやっていますから、ぜひ有効に今後も使っていただきたいと思います。

(栄養教諭について)

望月（勝）委員 教育委員会関係の中で、施策事業の概要のところの96ページ、22年度、これは栄養教諭の食育推進ということで、栄養教諭の配置拡大の推進ということでございます。今、県下で、養護教諭もそうですけれども、栄養教諭が非常に足りない、不足ということで、県で推進している食の関係の学校教育の中の体力向上とかそういうものに対しての栄養教諭の拡大でございますが、今現在、22年度、県下の栄養教諭は実際にはどのぐらいいるのか、それと、22年度にどのぐらい採用しているのか、その点をちょっとお聞かせ願いたい。

一瀬スポーツ健康課長 栄養教諭につきましては、今現在21名採用しております、そのうち1名が、私どもスポーツ健康課の所属です。また、残りの20名につきましては、各市町村に配置をしておるところでございます。

望月（勝）委員 私も南巨摩の学校の様子をちょっと聞いたんですけれども、これはおそらく県の教育委員会にもそういう、各小中学校から、栄養教諭の不足ということで要望が来ているんじゃないかと。その辺の現状はどうですか。

一瀬スポーツ健康課長 各市町村のほうからは、栄養教諭の配置につきましては御了承をいただいております。現在、平成26年度を目途に、各市町村に当面1名ずつの栄養教諭の配置を目指した中で計画を進めているところでございます。

望月（勝）委員 先ほども、教員の給与関係の不用額が大分残っているんですね。中学校約1億、小学校約2億以上。やっぱりほかのほうへは流用できないということでございますが、こうしたものはおそらく今の栄養教諭の採用費の人件費なんかにも充てられるんじゃないかと思うんですけれども、そこらもうまく予算の有効活用といいますか、そういうところをもう少し皆さんのほうで研究してできないものですか。その辺をちょっとお聞かせ願えますか。

一瀬スポーツ健康課長 確かに栄養教諭を採用すれば、その分そちらのほうへ給料が回るというところはあると思います。今、栄養職員を含めまして、栄養教諭を入れた総数が92名、県下で配置しております。栄養教諭の採用に当たりましては、栄養職員から栄養教諭になる場合と、それから、新たに新卒の方々になる場合とございますけれども、現在のところは26年度を目途に28名採用というところで計画を行う中でやっておりますので、またその計画が一度施行されたところで、それ以上につきましては、新たな計画を進めてまいりたいと考えているところでございます。

望月（勝）委員 今、26年度までということで、まだ4年ぐらいあるんですよ。それで、今、給食の関係、先ほど言いましたけれども、カロリー計算とかそういうものはあるんですけれども、食の推進ということの中で、26年までにそうした体制を整える中で、県下の小中学校の要望等はそれでできるということですか。その辺の現状をちょっとお聞かせ願いたい。

一瀬スポーツ健康課長 市町村に1名だけしか配置できませんので、なかなか各市町村、各学校の要望を満たすということにはほど遠い状況かと思っておりますけれども、栄養教諭が中心となりまして、毎年モデル校で食育の実践等を行っております。こういった取り組みにつきましては、研修会等を開く中で各学校等へ伝達し、同じような状態、同じような授業もやっていただきたいというようなことで進めておるところでございます。しばらくの間につきましては、今の体制の中で我慢してやっていただきたいなと考えているところでございます。

石井委員長 望月委員に申し上げます。決算以外に話が及んでおります。

望月（勝）委員 そういうことで、26年度までの栄養教諭の関係、おそらく各市町村へ1人とか2人配置されるというんですけれども、そういう人たちは、給食の関係、学校関係ばかりでなく、市町村への健康管理とか栄養管理のほうの講演とかいろいろなものに引っ張られて、かけ持ちであちこち飛び歩いているようですね。ほんとうの実際の栄養教諭としての、小中学校の給食とかそういうものの充実に関したものができないということでございます。こうした人件費の残りもありますから、1年、2年早く、できるだけそうした各学校の要望にこたえるようにしてもらいたいと思います。

（体育施設について）

それから教10ですけれども、県立八ヶ岳スケートセンター、それから、県立本栖湖青少年スポーツセンター、あちこちに青少年の家とかそういうのもあるんですけれども、各小中高の今の体育授業とかふだんの授業の中でこういうところの施設の利用をするというものは、県と市町村の、小中学校や高校のそういう取り組みの連携はどうなっているのかちょっとお聞きしたい。

一瀬スポーツ健康課長 まず、八ヶ岳のスケートセンターでございますけれども、スケートセンターということで、基本的には、地元市町村におきます、スケートを行う子供たちのスポーツ少年団とか、あるいは競技の団体さんの活動が主になるわけでございますけれども、それ以外にも、スケート教室等で町中の体力向上等の取り組みを行っていただいておりますので、その利用につきましても、その利用頻度を上げていきたいなと考えているところでございます。

それから、本栖につきましても、同様、今時点でサッカー等ができるグラウンド等がございます。さらには、宿泊ができるような施設もございますので、こちらにつきましても、地元の利用も、先ほどのスケートセンターも同様でございますけれども、例えば県外の合宿であるとか、そういった利用の促進のほうも進めてまいりたいと考えているところでございます。

望月（勝）委員 こうした一体化した、県の施設、スポーツ、それから、教育、そういうものを合わせて、22年度の利用状況はどうですか。

一瀬スポーツ健康課長 スケートセンターにつきましては、22年度の利用者数でございますけれども、1万2,803名の方に利用していただいております。それから、本栖につきましては、年間を通して1万8,623人に利用していただいたところでございます。

望月（勝）委員 これはもう年々利用率は上がってきているんじゃないかと思うんですけれども、できれば、今言ったようなこういう施設を小中学校、高校でももう少し積極的に活用するようにまたお願いしておきます。

（農業協力隊員の就農推進について）

それから、農4で農業協力隊員の事業費で出ている、この農業協力隊員というのは、山梨県の農業の推進のためにやるんですけれども、当然、耕作放棄地の解消とかそういうものにつながっていくと思います。この中で、隊員は、この前の話だと100何名が山梨に来ているようなことを言ったけれども、個人的に来る者、それから、グループで来る者、企業で来る者、そうした中で新規参入し、農業というものへ入ってくる。新しい山梨県の農業の中の何か特殊な、そういう出てきたものが

あるんですか。そこをちょっとお聞きしたい。

大島担い手対策室長 現在、新規就農者の確保につきましては、農業協力隊事業と就農定着支援事業のこの二本柱で現在走っております。農業協力隊事業につきましては、都市部の方々を山梨県に誘致しまして、生産活動を通じまして、就農定着してもらおうという形で、現在40名の方が活動を行っております。事業3年目が24年3月に終了しまして、来年の4月以降、就農定着していただくことを期待しております。

もう1つの就農定着支援制度につきましては、ある程度技術を持たれた方が、農家の方に1年間つきまして、実践教育をするという形の1年間の事業を行っております。この事業につきましても、1年間の研修を行いまして、新規就農、また定着していくことを現在支援しておるところであります。この二本柱で現在、確保の取り組みを行っているところであります。

望月（勝）委員 今言ったように、技術を1年ぐらい研修して、農業の関係に携わってくるようですけれども、こうした人たちが22年度そうした研修を受けて、今まで、過去も含めてですけれども、山梨県に定着してくれて、実際農業に参入してくれた方はどのくらいですか。

大島担い手対策室長 平成22年の実績でありますけれども、119名の方が自営で新規就農者という形になっております。先ほどもお話ししました就農定着支援制度、篤農家の農業者の方で1年間研修する制度ですけれども、22名の方が昨年度研修を実施されまして、すべての方が就農定着をされている実績が上がっております。

望月（勝）委員 今、そのような形で22名の方が定着してくれるということで、これからますますこういう実績を残してもらって、成果が出るような形で御指導をお願いします。

（栄養教諭について）

鈴木委員 今の望月委員の栄養教諭の関係で、教育長に22年度の考え方だけ聞きたいと思っております。19年度ごろから栄養教諭の配置をやってきましたんですが、一瀬課長の思いと現実とは何か違うような感じがしております。成果説明書の96ページの栄養教諭の配置・拡大ということの中で、前、それから、前々の教育長からそういう方向性になったんですけれども、現実を見ると、実際、拡大しているとは思えないんですね。考えてみますと、栄養教諭は、先ほど言いましたけれども、4分の1以上が期採で補っていて、24年度なんかは、多分、栄養教諭は三、四名しか採らないと思っております。

それからすると、22年度を基点にすると、実際、言っている内容と現実の内容がアンバランス。この辺をやはりもう一度考えて、22年度、これはいいんですけれども、これを基点にして、先ほど26年度と言いましたけれども、実際はふやせない状況じゃないですか。だから、一瀬課長の思いと総務当局の予算の思いは全然違うと思っております。やはりこういうものをつくるのであれば、基本としたものをちゃんとつくっておいて、それに向かって26年度に行かないとうまくないと思うんですけど、22年度というのは基本なんです。この辺を考えると、教育長、どう思われますか。

瀧田教育長 委員御指摘のこともよくわかります。栄養教諭の採用については、26年度まで確かに計画がございます。これは先ほど課長が答えましたように、各市町村に1名、そして、スポーツ健康課に1名ということで、採用のない年というのも、また、外から受験する者もおりますので、できるだけ平準化する採用をということで、目標



としてそれはいかなものかという御指摘かとは思いますが、採用計画がございます。

現在、各市町村からの要望等も聞いておりますので、実際にどのぐらいの数を最終的に採用していくことが望ましいのか、これまた26年度以降の採用計画になるかと思えます。できるだけ食育の推進のためにどうすることが最もよいかということとはきちんと詰めていきたいと思えます。

現在、栄養教諭をふやすということは、実際の全定数をまたそこで食っていくということにもなりますので、その辺は腰が引けているように映るかもしれませんが、全体の状況を見ながら進めていきたいと考えております。以上です。

鈴木委員

まあわかりました。やはり先ほど言ったように、現実には、要は、期採で補っているところが多いんです。ですから、この22年度の決算を見てもらって、決算の中と、実際、山梨県が栄養教諭を配置していくのにどういうふうな方向づけをこれからしていくのか、いい資料になると思うんです。ただ、現実とうたい文句というのは、今現状は違っているんじゃないかと私はそう思うんです。その辺を、答弁は要りませんが、この決算をもとにして、新たに進んでいただきたいと思えます。よろしく願います。

(不用額に対する国庫負担金の返納について)

山田委員

最後に1点だけ。飯島委員の関連ですけれども、小中学校の義務教育費の国庫負担については、小泉改革以降、3分の1になりました。出納局次長がお見えですから、お答えいただきたいんですが、今のような不用額があった場合の、その不用額に対する国庫負担の返納についてはどのような手続でいくのかお教えてください。

広瀬総務課長

ただいまの御質問でございますが、義務教育費国庫負担金等につきましては、確定した金額をいただくという形になりますので、返還という行為はございません。予算額よりも少ない額で収入するということにはなりますけれども、一たんいただいたものをお返しするというものではございません。

山田委員

先ほどから出ている栄養教師の枠がその中に入るのか入らないかだけ、イエスかノーかだけで結構ですので、お答えをいただきたい。

広瀬総務課長

県費負担をしております教職員に入りますので、当然その義務の負担金の中に給与の一部、負担していただく分が入っているということになります。

(農業生産基盤の整備推進について)

小越委員

数点お伺いします。まず、農政部です。主要な成果説明書の29ページ、農業生産基盤の整備推進、土地改良費です。これを見ますと、土地改良費94億円の予算に対して、64億円の執行ですか。繰り越し30億円とあります。畑総178ヘクタール、基幹農道5地区とあるんですけれども、それぞれお幾ら執行されたのかお聞きしたいです。

有賀耕地課長

畑総につきましては28億4,088万円でございます。それから、基幹農道につきましては、これは広域農道が9億278万4,000円、それから、農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業が1億5,067万5,000円でございます。

小越委員

今、28億4,000万円と9億円と1億円を足して、この決算の数字に合わないと思うんですけれども、6,440,509(千円)ですよね。

有賀耕地課長　　これは畑地帯の総合的な整備で、基幹農道ということで、これは代表的なものを2つ出してございますので、ほかの事業もございます。基幹農道、それから、畑総事業以外の事業も含んでいと御理解願いたいと思います。

小越委員　　それでは、例えば先ほど基幹農道のところは9億円ありましたけれども、広域農道の問題で、例えば21年度の公共事業の再評価の中で、甲斐駒は平成7年からやっていますけれども、16年の事業評価の中では、再評価で、22年度完成を図りたいとありましたけれども、結局できず、23年度の完成を目指すとなります。この甲斐駒は平成7年から15年以上かかってもまだできないという状況です。そうしますと、昨年も9億円追加して、ずっと前から広域農道をやっていると思うんですけれども、農業振興という立場では、最初の計画と今やっている計画が合わなくなってくるんじゃないですか。どうなんですか。

有賀耕地課長　　広域農道につきましては、委員が今指摘いただきましたように、再評価の時点で工期を延期している地区がございます。ただ、現場のほう、効果という点につきましては、それなりの効果は見込めると。例えば水田の部分が畑地帯で使われるというような形で、農道の効果そのものは発現できているのではないかと考えております。

小越委員　　例えば甲斐駒は、平成21年度事業評価では、橋を1つ減にして、事業費が5億減になる見込みとあったんですけれども、昨年度22年度は、この甲斐駒とかは5億減という方向になったんですか。

有賀耕地課長　　ただいま委員の質問がございました5億というのは、総事業費が5億減になったというふうでよろしいわけでしょうか。現在、甲斐駒につきましては、私、再評価の時点の細かい資料を持ち合わせてございませんが、再評価時点で事業費が減ということになれば、その形で今、進んでいるとは思いますが。

( 休 憩 )

(農政部所管の翌年度繰越額について)

小越委員　　午前中に続きまして、まず農政部のところですが。来年度への繰越額が農政部全体で約50億円です。そのうち、土地改良費だけでも41億円あります。

(「農の8ですよ」の声あり)

小越委員　　ページでいきますと、農8ページ、翌年度繰越ですけれども、農の翌年度繰越が大体50億円あります。農4ページを見ますと、翌年度繰越50億6,500万円。そのうち、土地改良費が繰り越し41億円。先ほど、午前中に聞きました農業基盤整備が30億円繰り越しになります。ということは、来年も、つまり、今年もこの事業はしているわけです。これが毎年毎年、繰り越しが大変多いですけれども、同じ事業をずっとこうやって繰り越しているというのは、金額的にどのぐらいあるんでしょうか。

有賀耕地課長　　農政部の関係の公共事業の関係の繰り越しでまいりますと、22年につきましては、年度末、国の経済対策の補正の関係がございましたので、そちらのほうで、2月に繰越明許費を計上したということでございます。今回、明許だけですと49億

ございますが、平年ですと20億を割っていますので、昨年だけが事例的にはちょっと多かったと考えています。

小越委員 ということは、繰り越しが2月の国の経済対策に基づいて49億円だけど、普通、20億円だから、倍以上多かったということだと思えます。それで、農政部の支出済み額176億9,000万円のうち、今回、今お話がありました経済対策も多かったと思うんですけども、土地改良費が97億8,000万円。農政部の支出の中の半分が土地改良です。そこで、お伺いしたいんですけども、農政部の支出済み額のうち、公共事業はお幾らぐらいで、何割を占めているんですか。

興石農政総務課長 22年度の決算額ベースで申し上げます。部全体の決算額が176億9,000万余でございます。そのうちの60.7%が公共事業費でございます。以上でございます。

小越委員 決算意見書のところに、今後の不安材料の中で、これは農政だけじゃないとは思いますが、決算審査意見書の6ページ、歳出の部門で、ここに、これは歳出が、不用額とかが書いてあるんですけども、その中で、投資的経費1,070億円、前年度と比較して3億2,000万円ふえている。これは単独事業増加によるものということで、それが今後の財政の硬直化につながるのではないかと心配をしているんですけども、昨年度、繰越明許を含めて、公共事業が60%。この決算意見書にある投資的経費の増大ということと連動して、農政部の中ではこの指摘をどうとらえていらっしゃるんですか。

興石農政総務課長 予算と決算は当然に連動しているんですけども、予算につきましては、限られた財源あるいは人的資源をより効率的かつ有効に予算を編成するというのが、農政部におきましても、県庁全体当然そうなんですけれども、姿勢であります。結果的に独自決算ベースで60%ですけども、より有効な予算編成を行った結果がこの数字であると認識しております。

小越委員 農政だけではなく、土木も含めて、公共3つの部で投資的経費の増大というところは監査委員の指摘にもありますので、これからの借金の返済も含めて、よく見ていっていただきたいと思えます。  
(不用額が生じる原因について)

次に、教育委員会について質問いたします。先ほどの飯島委員のほうからも指摘がありました決算書の不用額です。不用額のうち、全日制高校の需用費1億3,000万円とか、役務費2,100万円、備品購入費3,800万円、盲ろう学校費では需用費528万円、旅費435万円、甲府支援学校費、需用費3,247万円、旅費2,238万円、備品購入576万円、このように不用額がいっぱい残っているんですけども、このお金の財源はすべて県費ですか。国補とか負担金とか国から出ているんじゃないかと、県費だけですか。財源を教えてください。

広瀬総務課長 ただいまの学校運営費等の財源という御質問でございますけれども、基本的には、今おっしゃられた部分につきましては、国の金額は入っておりません。全額県費と認識しております。

小越委員 全額県費としますと、不用額になったこの金額は、今年23年度はその不用額はもうなくなっているんですか。教育委員会のお金としてまた使っているんですか。

- 広瀬総務課長 不用額のうち一般財源のものにつきましては、決算上は、県の予算とすれば、翌年度の一般財源としてそれぞれ予算のベースになっていると認識しております。
- 小越委員 県の一般財源に充てているということで、この1億3,000万円とか2,000万円とか、備品購入のお金は、教育費には戻ってこないということですよ。それで、先ほど10%節約というふうに課長がおっしゃっていましたが、10%、すなわち90%しか使わないというのは、最初から90%お金を、例えば1,000万の需用費に対して900万を学校に配っているという意味ですか。
- 広瀬総務課長 当初予算でお認めいただいた金額のうち、学校のほうには、生徒の数とか学校の規模等に応じましてある程度定額的に計算いたしまして、配分させていただいていますが、経常経費10%の削減ということを念頭に置きまして、それにつきましては留保して令達をさせていただいております。その後、いろいろな事情の中で御要請等あれば、需要をお伺いする中で、使えるような措置も順次個別には検討しているということでございます。
- 小越委員 10%留保、すなわち90%しか各学校へ渡していないという意味なんですけれども、それでは、ほかの、教育委員会の教育事務所とか、図書館とか、博物館、そういうところも10%留保で需用費とかを渡しているんでしょうか。
- 広瀬総務課長 おおむね同様の措置をとっております。
- 小越委員 留保しているということは、教育委員会関係はすべて、出先の機関、教育事務所や博物館、美術館を含めて、ほかのところも10%の需用費を留保している、すなわち、90%配当ですべてやっているということですね。  
農政部も、農政部の出先もそうされているんですか。
- 興石農政総務課長 はい。その点は県庁一律だと思います。ただ、当初は留保しますけれども、当然、必要に応じて必要な額はまた配当なり令達なりするというふうに、そんなふうに承知しております。
- 小越委員 それはなぜ10%カットしていくんですか。5%じゃなくて、なぜ10%なんですか。農政も教育委員会も全庁で10%ずつカットしていますか。
- 広瀬総務課長 もちろんいただいた予算をそれぞれ有効に使っていくわけでございますけれども、10%というのは、節約をして、例えば災害とかがあった場合とか、そういう臨時的な経費等に対応するというのもございます。それから、全体として、1つの目標として、できるだけ節約をしようということで、それぞれ所属で工夫しながら節約して、また非常用の予備財源としての一定の留保もあると理解をしております。
- 小越委員 1億3,000万円、これ、毎年残っているんですよ。1億円、2億円ということで、毎年残っているんですよ。それで、例えば決算説明資料を見ますと、教育委員会の不用額のところを見ますと、ものすごい金額になっているんです。ここの教13ページ、全日制高等学校管理費、学校運営費執行残2億2,000万円ですよ。その後、ここには人件費は入っていませんけれども、定時制高等学校管理費3,400万円、そして、通信教育費、盲ろう学校費、甲府支援学校費、ここも職員の給与費の残を除いたとしても、ここを足しただけで4億円ぐらいあるんですよ。

ものすごく残しているんです。不用額が全体の決算の中で一番多いのは商工費です。2番目は教育費です。教育費24億の不用額のうち、この全日制、定時制、通信、盲ろう、甲府支援学校の需用費、役務費、学校に関する学校運営、学校管理費だけで約4億円残しているんです。こんなに巨額を残していいんでしょうか。

広瀬総務課長 申しわけございません。先ほどの繰り返しになって申しわけないんですが、基本的にはそれぞれの学校でおおむね9割をまず配分させていただくとすれば、その中でできるだけ有効に使っていただいて、工夫をしていただいている。そして、最終的に残った金額については不用額という形になると考えています。

先ほど農政部のほうでもお話がありましたけれども、決して不足しているところを、足りない、欲しいものをやめろというふうな意味ではなくて、一生懸命みんな節約をしながら、県全体の財政がよくなっていけば、全体として、また教育委員会としても、いろいろお願いする部分も、使わせていただける分もあるということになろうかと考えております。

小越委員 昨年度、全日制高校、それから、盲ろう、支援学校でどのような復活、それから、足りないというか、どのようなことが幾らぐらい来たんですか。

広瀬総務課長 済みません。個別の学校については承知をしておりますけれども、春に令達をした後、夏、また秋と、それぞれ担当のほうにいろいろな御要請があって、それぞれ調整しながら令達をして、執行していただいていると承知をしております。

小越委員 それはやっぱりよくつかんでいないかと思います。ある学校に聞きましたら、このクラスの灯油代は冬の期間これだけと決まっている。きのう使ってしまったから、今日いくら寒くても、この教室は灯油代出しませんと言われるんですよ。子供たちは寒い中で勉強している。それ、実際ですよ。学校の先生方は、そうしないと、事務の方から、お金がないから、もう灯油代大変だからと言われていたんです。それは10%留保されているから、手元に金がないんです。そうしますと、毎年毎年1億円も2億円も残していく、この予算の計上の仕方そのものが……、最初から10%カットして、予算をつくっているわけじゃ……、毎年これだけつくっていて、不用額をどんどんつくっていくんですよ。どうしてこんなやり方をするんでしょうか。

広瀬総務課長 繰り返しになって申しわけございませんけれども、やはり予備的な緊急的な経費ももちろん必要になりますし、それから、今言ったように節約をお願いしている。その節約の程度がどの程度かとか、具体的にどういうふうに節約をしていただいているかということについては、まことに申しわけございませんが、40校ある学校すべてに対して承知をしているわけではもちろんございませんけれども、少なくとも、今、委員がおっしゃられたように、子供たちが寒くて震えているのに、灯油は買えないから買わないと、そういう実態はないと承知をしております。

小越委員 それでは、ぜひ実態をつかんでもらいたいと思います。これは割り算するだけでも、1校当たり300万円とか400万円と。1億3,000万円を全日制の高校で割り算しますとね。ろう盲は学校が2つありますよね。これ、割り算したら、500万円とか残るんですよ。特別支援学校も。そんなにお金を残して。今、教育現場はほんとうに大変です。備品も買えないと言っていますよ。それをこんなに残すこと自体、毎年残して、そして、それが最後に教育委員会のお金で使われずに、どこに消えているかわからないということはおかしいと思います。

(山梨県地域改善対策高等学校等奨学資金貸与金等について)

もう1つ、監査委員会で指摘をされた、同和の奨学金についてお聞きしたいと思います。監査委員の意見書の5ページ中段、表の上にあります、山梨県地域改善対策高等学校等奨学資金貸与金、このことで指摘をされております。このことでお伺いしたいと思います。これはいわゆる同和地区の同和対策の奨学金です。平成14年にたしか廃止になっていると思いますけれども、ほかの奨学金に比べまして、金額がちょっと大きいですね。公立高校で月額2万3,000円、私立大学になりますと8万2,000円という大きな奨学金でした。平成14年に廃止になっているんですけれども、ここにも書いてありますけれども、実態がどうなっているかこれだけはわからないのでお伺いしたいと思います。現在、この地域改善対策高等学校奨学金を借りていらっしゃる方は何人いらっしゃる、滞納金額はお幾らなのか、まずそこをお聞かせください。

長田高校教育課長 これにつきましては、昭和62年から平成15年までの間に、延べ298件ということで、1億2,900万円相当のお金を貸与しているという状況であります。現在、平成22年度末の内訳でございますけれども、未収額が、平成22年度末で901万3,000円相当の滞納があります。

小越委員 298という数字なんですけれども、その数字は、298人借りているということですか。決算意見書の20ページのところに、地域改善対策高等学校等奨学資金返還金318件とあるんですけれども、298と数字が違う。これはなぜですか。900万円の収入未済額になっているんですけれども、件数が違うのは何かあるんですか。

長田高校教育課長 ここにありますのは調定した件数ということで318件ということになります。

小越委員 今まで借りている方が298人ということでいいんですね。318人というのは、よくわからない。調定しているというのは、どこが違うんですか。

長田高校教育課長 実際の人数については98人ということで、金額につきましては、先ほど申しましたように、1億2,900万円ということなんです。

小越委員 実人数は98人が借りていて、調定しているのは、高校とか大学とかがあるので、多分、件数が違うんですね。98人借りている人がいて、それで、今、残っている金額は、決算書の財産に関する調書、決算書の209ページ、下から2番目、地域改善対策高等学校……、前年度末現在高9,800万円に対して、22年度がマイナス150万円、そして、現在9,700万円残っているということなんですけれども、今現在残っている、払ってもらっていない金額は9,700万円ですか。それとも、1億2,900万円ですか。

長田高校教育課長 ここにあります9,700万円ということなんです。

小越委員 1億2,900万円から少し返してもらったので、今、9,700万円ぐらいの残になっています。昨年度、155万円返していただいたということでよろしいんですね。この155万円返していただいた人は、何人いらっしゃるんですか。

長田高校教育課長 ここにつきましては、返してもらったということではなく、調定をしたということでございます。調定したものが155万円ということなんです。

小越委員 調定の金額が155万円で、昨年返してもらった金額、返還してもらった人数は何人いらっしゃるんですか。

長田高校教育課長 人数は把握しておりませんが、返してもらったのは60万4206円となっています。

小越委員 人数がわからなくて、60万は出てこないと思うんです。多分、98人に対して1億2,900万円、1人頭ものすごい金額を出しているんですよ。それで、去年60万円しか返してもらっていない。

それで、この決算書の意見書によりますと、借用証書がないというふうに書いてあります。この98人のうち、借用証書がない方は何人いらっしゃるんですか。

長田高校教育課長 借用証書未提出の者は45人でございます。

小越委員 ということは、98人のうち45人の方が借用証書がないと。平成14年に、もう10年も前に終わって廃止になっているこの制度が、10年たっても借用証書を半分も出していないと。そして、昨年度60万円しか返してもらっていない。おそらく1人とか2人しか返してもらっていないと思うんです。そうしますと、全体の償還率はどのぐらいになっているんですか。

長田高校教育課長 償還率ですが、平成3年から平成21年度までについては5.06%です。それから、22年度につきましては38.95%となっています。

小越委員 こんなに低い償還率は、今までほかの県の事業の貸し付けの中で5.06%なんてないと思います。それも、10年間以上このままだったわけですよ。この同和の奨学金を借りていらっしゃる方、世帯の中で、一緒に住宅新築資金を借りていらっしゃる方もいらっしゃいますか。

長田高校教育課長 管轄外ですので、その辺はわかりません。

小越委員 じゃ、どういう取り組みをしているのか。昨年度、38.95%、60万円ですよ。60万円で38.95%。その前の年までが5.06%ですから、ほとんど回収していなかったと同じだと思うんです。どういう取り組みをされたんでしょうか。そして、昨年ちょっと上がったのはどうしてですか。

長田高校教育課長 この奨学金につきましては長い経緯がございまして、昭和41年から始まりまして、昭和41年から昭和61年までは給付型でございました。つまり、返さなくていいという奨学金でございましたが、国の制度が変わりまして、昭和62年から返還という貸与型の奨学金になりました。したがって、その切りかえの時期にさまざまな協議を重ねたわけですが、その際、借用書を出さないというようなことは、本県だけではなくて、全国的にそういう運動が起こりました。そして、実はこれ、状況を説明しますと、本県だけの問題ではなく、全国の状況になっているということでございます。

それで、22年度だけ60万円ということでございましたが、これは努力して何とかこれだけの数字を出したということしかちょっと説明できないです。

小越委員 じゃ、どのくらい取り組みをされているのか。ほかのところは、滞納整理機構が

行って、どんどんお金を回収しろと言っております。ここの同和の奨学金のところは、98人の方々にどのくらい対面していったんですか。郵便ですか。そして、この98人の方は皆さん、場所がわかっているんですか。どうでしょうか。

長田高校教育課長 基本的には電話や書面で督促を行い、そして、自宅を訪問するというような形で回収に努めております。無理な場合には、分割納付や返還猶予等の制度もありますので、それも使っていきたいと考えております。

小越委員 借りている方々からどのような意見が出ていますか、返そうというお話。それから、借用証書が45人もないということは、借用証書を出してくれという話をして、借用証書を出すという方向になっているんですか。

長田高校教育課長 同和団体のほうとも対応して、何とか借用証書を出していただきたいというお願いをしているところですが、現実問題はなかなか話が難航している部分もございます。

小越委員 教育委員会だけを言うんじゃないですけども、住宅新築資金の同和の貸し付けのところも多額に焦げついております。県は直接関知しないからですけども、市町村が大変な思いをして回収しています。借りたのは98人1億2,900万円。1人頭すごい金額ですね。それを半分の人が借用証書もなしに貸し出したということ自体が、どういうふうには県はやっていたのかと思っております。

全国的な問題とはいえ、山梨県がこの問題だけは どうしてこんなに追及しないでいるのか。ほかのところは、滞納整理機構も含めて、ものすごい取り立てをしていますよ。どうしてここだけやろうとしないのか、私は納得いきません。もっと毅然とやるべきですし、教育委員会だけじゃなく、全庁的に、企画部や総務部、土木部も含めて、この同和に対しての問題、同和对策事業のことはちゃんとお金を返してもらおう。貸したものですからね。借用証書もない、そんなことはしないようにしてもらいたいと思っております。

それで、もう1つお伺いしたいんですけども、普通の奨学金ですよ。先ほど飯島委員が言った教育振興資金の貸し付けよりも、はるかに同和のほうの貸し付けのほうに滞っているわけです。そのほかに、みどり奨学金を借りている方がいらっしゃると思います。みどり奨学会、昔でいう育英会の奨学金を借りていらっしゃる方が、去年はどのくらいいらっしゃるんでしょ、ふえているんでしょうか、減っているんでしょうか。

長田高校教育課長 平成22年度の貸与人数ですが、597名となっております。

小越委員 予算に対して597人というのは少ないと思うんですけども、予算は何人で、金額的にはどのくらいになっているんでしょうか。予算の金額と執行と。

長田高校教育課長 597名に対しまして1億6,800万円相当の貸与の状況がございます。予算でいうと、国からのこの年の交付金につきましては2億ぐらいということですが、現在の状況はすべてのお金を集めまして4億7,000万円くらいです。

小越委員 多分、予算上でいきますと、700人とか800人ぐらいの予算をつくっていると思うんです。借りていらっしゃる597人、半分ぐらい残っているんですけども、このみどり奨学金では今、基金は幾ら残っているんですか。



長田高校教育課長 先ほど申しましたように、4億7,000万円というふうに計算しております。

石井委員長 小越委員に申し上げます。発言の公平性からひとつ簡潔にお願いします。

小越委員 4億7,000万円も残っているんですけども、どうしてこんなにお金が残っているのでしょうか。もっと借りる人がいっぱいいてもいいんじゃないでしょうか。お金がこんなに残っているのであれば、貸し出してもいいんじゃないですか。

長田高校教育課長 まずこれにつきましては、国からの交付金が数年後にとまってしまうという状況が国からの説明でもございます。したがって、それがとまったときには、こちらのみどり奨学会の中でずっと引き続き、その決められた額の中で運用しなさいというふうに指示がありましたので、ある程度のお金を残しておかなければならない状況にはなっています。

小越委員 もう終わりにしますけれども、続きはまた深めていきたいと思えます。ある程度とっておかなければいけないといいましても、4億円もあるんです。国に対して、さっき言った同和のやつは、前は給付型で、8万円も給付で出していたんです。全員の方に行かなくても、ほんとうに困っていらっしゃる低所得の方々の子弟には、やはり給付型の奨学金をつくるように、県独自でつくってもらえたら一番ですけれども、同時に国へも要望してもらいたいと思えます。

白壁委員 予算は議決、決算は認定だよ。そういうとらえ方で僕はいるんです。今、これだけ財政的にみんなどこも不如意になっていくと、どうしてもお金を残そうと。同じ予算の中でも、少しでも努力して、少しでも残していこう、繰り越しをつくっていこうというのが皆さんの努力だと。先ほどの話なんかもそうですが、10%留保するために最初から90%置いているなんて言うから、そういう質問、答弁。そうじゃなくて、当初から100%の予算なんだけど、10%は予備費としていざというときのためにとっているんじゃないかな。僕はそういうとらえ方をしているんだけど。10%留保したまま最初からやっていたら、最初から90%にすればいいとなるでしょう。それであっても、例えばほんとうに寒いときとか、燃料が高騰したときは増額の予算を組むんじゃないですか。そういうふうにはちゃんとやってやるということです。

(いじめ・不登校等問題行動対策の推進について)

1点ちょっと聞きたいんだけど、不登校で山梨が全国ワースト1だったと。これが今、先ほどの答弁で、全国で平均になったと。だから、いいんだというように感じたんだけど。成果説明94ページ。これ、予算が1億7,000万円近くあるんですね。1億7,000万円も使って、昨年度から60人足らずしか不登校が減っていない。この点についての見解、どのように思われていますか。

堀之内義務教育課長 いじめ、不登校につきましては、いじめも不登校も、どこの学校でも、だれにでも起こり得るということを大前提に取り組みをしております。19年度のワーストをスタートにして、できるだけいじめ、不登校のない学校をつくりたいということで取り組みをしています。比較的予算が大きくなってくるのは、やはりスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーとか、こういった人的な部分でお金を使うというところが多いものですから、この部分は多く、また、スクールカウンセラーの有効性も高まっているので、配置を多くするというようなところでふえているところです。

- 白壁委員            そうですね、人件費が一番高いんですから。  
                        子供たちの不登校だとかいじめに対する相談ということで、スクールカウンセラーの業務の何%ぐらいその中で割っているか御存じですか。
- 堀之内義務教育課長   基本的にスクールカウンセラーについては、3つぐらい業務をお願いしているんですが、1つは当然、子供たちのカウンセリングをする。2つは、子供たちのカウンセリングにかかわって、教師や保護者にカウンセリングをすること。3つは、教職員のカウンセリングの力量を高めるための研修の講師を務めることです。
- 白壁委員            それが何%ぐらいあるか御存じですか。
- 堀之内義務教育課長   それがほぼ100%に近いと思います。
- 白壁委員            教職員に対する相談というのは何%ぐらいあるか御存じですか。
- 堀之内義務教育課長   基本的に子供を対象という事業ですので、教職員については、子供のことについて相談はしますが、教職員のカウンセリングは基本的には行っていません。
- 白壁委員            建前はね。実際のところを言いますと、教職員の先生方も、スクールカウンセラーに御自身の悩みで相談されている方が相当おられます。その辺は実態の話なんです。この話をしながら、1億6,800万円であたった60人しか減らなくて、それで、全国平均になったからよし、ちょっと考えられないんじゃないかなと思うんです。
- ここの根本はどこにあるかという、やはり教職員の質が下がってきているということだと思っんです。教職員の費用は710何億円あるのかな。教職員費用というのがそのぐらいありますね。これ、総務に聞いていいのかな。そこの費用は、正職員と期採と比率で割って行って、期採の方々の平均給与、それと、正職員の方の平均給与というのは幾らぐらいなのでしょう。単純に4,200数十名で710数億円を割ると、1人当たり1,700万円になるんですけど、まさかそんなわけないので、それは期採の関係だとか臨時的なものも入ってくると思うんですが、平均給与というのはざっくりどのぐらいですか。
- 広瀬総務課長           教職員の1人当たりの給与ということでございますけれども、職員の給与で申し上げますと、交付税で算定している金額で申し上げますと、常勤の教職員が年間860万程度でございます。期間採用も、年数とかいろいろそういうものによって違うんですけれども、これよりは低い金額になっております。
- 白壁委員            今度はそっちの話に移らせていただきますが、山梨県のような資源のない県、もしくは日本のような資源のない国というのは、教育は極めて重要なところでありませ。教育は聖域だとよく言われます。教育は聖域だという中、教育を字のごとく教える方々、この方々の給与が大分低い。実際のところ、時間外というのはどのくらいこの費用の中で見えていますか。使われましたか。
- 堀内福利給与課長   お答えします。教職員につきましては、時間外手当というのは、教職調整費ということで手当をいたしております。それは4%という中での……。
- 白壁委員            労働基準法というか、これは労働基準法じゃないね。公務員だからね。例えば、年間に何時間とか、週に何時間とか、1日何時間とか、月何時間という、これがあ

と思うんですけれども、いくらやっても4%というふうに決められているということで、いわゆる時間外手当じゃないというとらえ方ということでしょうか。

堀内福利給与課長 民間のほうと比べますと、教員の勤務の特殊性がございますけれども、そういう中においても、民間でいういわゆる時間外手当というのは、教職員の場合、はっきり時間が何時から何時までという、そういうことを特に限定するのが非常に難しいような困難な場面もございますので、一律4%となっております。

白壁委員 これはたしか、変遷があるわけですね。時間外的な発想で支給していた時期もあったような気がするんですけれども、その点についていかがでしょうか。

堀内福利給与課長 今、手元に資料がございませんので、過去のことについてはわかりかねます。

白壁委員 要は、教職員の皆さんのやる気がうせているというか、やる気がないと、やる気が出てこないような給与形態になっている。それでいて、仕事量が多い。そうすると、子供たちの面倒も見切れない。だから、いじめも発生したり、例えば不登校も発生する。ということは、それなりのレベルの方々しか集まらない。そうすると、負のスパイラルになる。

だから、例えば、先ほど否定されましたけれども、カウンセラーに相談する。教員が、子供にこういう形にされて、私も困っていると、こういう相談も結構あるという話です。ただ、教員の数をやみくもにふやしながら……、今回の食育と同じです。私は持論が違うので、優秀な教員をいかにふやしながら、食育はうちでやること、地域でやること、教育は学校でやること。その優秀な教員をいかにふやすか。少人数学級を推進しながら、教員の数をふやしながら、子供たちの教育をしっかりする。

こういうこともしっかり踏まえてやらないと。だから、そういう状況になったと私は考えているんです。

最後に、教育長、まとめ切らないこともまだもちろんあるけれども、ちょっとお考えをお示しいただきたいと思います。

瀧田教育長 委員御指摘のことについては同感でございます。教員の質が下がっている云々ということについては、私は確実な何か根拠を持っているわけではありません。相当厳しい選考を通して、可能な限り、優秀な人材を集めるよう努力しております。ただ、それ以上に、私どもの中で優秀に育てていくことが必要だと考えておりますので、現実的な時間、それから、勤務量等、確かに厳しいものもございますが、さまざまな工夫をしながら、委員の御期待にできるだけ近づくような教員を育ててまいりたいと思っております。以上です。

以 上

決算特別委員長 石井 脩徳